

令和8年度 福津市会計年度任用職員（安心安全指導員）募集案内

令和8年度福津市会計年度任用職員（安心安全指導員）を次のとおり募集します。

1. 応募受付期間 令和7年12月1日（月）から令和7年12月22日（月）まで

2. 募集内容等

採用予定人数	1人
業 務 内 容	市の安心安全なまちづくりに関する業務

3. 勤務条件等

任 用 期 間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、再採用（翌年度も採用）を2回まで行うことがあります。
勤 務 日	月曜日から金曜日までの間で月16日程度の勤務
休 日 等	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始等
勤 務 時 間	9時から17時までの1日7時間15分勤務（休憩時間45分） ただし、業務の都合上、変則勤務の場合があります。
時 間 外 勤 務	無し
勤 務 場 所	福津市総務部防災安全課
給 与	時間額1,765円～1,781円 このほか、地域手当相当額、通勤手当相当額※、賞与※が支給されます。 （※印については、条件を満たす必要があります。）
休 暇	任用から6か月経過後、年次有給休暇が7日程度付与されます。
社 会 保 険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
公 務 災 害	市の非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。
服 務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）

※採用までに関係条例及び規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

4. 応募要件

年 齢 等	刑法及び特別法及び道路交通法の知識を有し、警察業務経験が 30 年以上あるもの（年齢・学歴は問いません）。
-------	---

※応募要件や資格を満たす方であっても、地方公務員法第 16 条の規定に基づき、以下に該当する方は採用することができません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 福津市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

5. 応募方法

「令和 8 年度福津市会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入し、「在職証明書」とあわせて、防災安全課へ持参又は郵送にてお申し込みください。「申込書」は市役所本館 2 階 人事秘書課、市役所本館 1 階 総合案内、津屋崎行政センターで配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

※提出された書類は、返却いたしませんので、予めご了承ください。

6. 採用方法

書類選考及び面接試験を実施します。

※面接試験の日時については、受付期間終了後、別途通知します。

7. その他

（１）今回の採用について、本事業に関する予算成立が前提となります。

（２）採用はすべて条件付のものとし、採用後 1 か月間（勤務日数が 15 日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに、会計年度任用職員として正式採用となります。

8. 申込先及び問い合わせ先

〒811-3293 福岡県福津市中央一丁目 1 番 1 号 福津市役所本館 2 階
総務部防災安全課安心安全まちづくり係 電話：0940-43-8107（直通）